

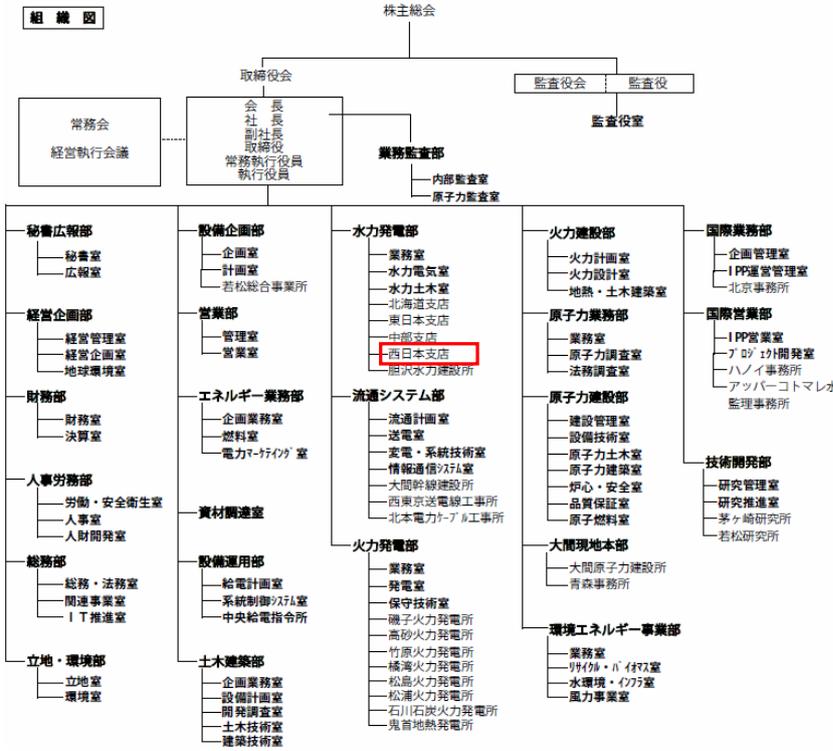
組織名 電源開発株式会社 西日本支店

組織情報

| | | | |
|---------------|------------------|--------------|--|
| 所在地 (代表組織) | 大阪市北区中之島6-2-27 | | |
| サイトアドレス | www.ipower.co.jp | | |
| 連絡先 | 電話 | 06-6448-5921 | |
| | FAX | 06-6448-3309 | |

1. 組織概要

①全社の組織



②西日本支店管内の組織



2. 西日本支店管内概要図

西日本支店は、当社水力発電部が直轄する4支店(北海道、東日本、中部、西日本)の一つとして、西日本に展開する水力発電、送電、変電、情報通信設備の保守運用を担っており、5電力所、3送電管理所・送電所、3情報通信所及びこれらを統括する西日本支店本部(大阪市)により構成されています。発電電力については、中部電力㈱、関西電力㈱、中国電力㈱、四国電力㈱、九州電力㈱、及び住友共同電力㈱の6社に供給しており、地域の皆様のご理解ご協力のもと、日夜、卸電力の安定供給に努めています。



組織名 電源開発株式会社 西日本支店

4. 防災への取り組み

J-POWERは基幹ライフラインを担う電気事業者であり、災害対策基本法における指定公共機関用語集に位置付けられていますが、以前より防災体制の整備に努め、防災業務計画および国民保護業務計画を策定・公表し、災害に強い企業を目指してきました。社内では、防災業務計画に基づき、「非常災害対策および国民保護措置規程」をはじめとして災害発生時の対応マニュアルを整備し、本店より現地各機関に至るまでの体系的な防災体制を整えています。体制の整備とともに、緊急時に円滑適切に災害対策を遂行できるよう、各機関において定期的に防災訓練を実施し、実践力の向上に努めています。



防災訓練の様子
(磯子火力発電所/横浜市)



総合防災訓練風景(本店)

5. 昨今の自然災害を踏まえた対応

危機管理規程に基づき設置された社内横断的な防災関係の検討組織である「防災専門部会」では、東日本大震災(2011年3月11日東北地方太平洋沖地震)および台風・集中豪雨等昨今の自然災害における被害の甚大化傾向を踏まえ、公的機関(中央防災会議等)の動向を注視し、J-POWER関係設備への影響を分析し、人的被害・公衆災害防止と事業継続・発電設備の早期復旧を中心に指定公共機関としての使命を全うするためにさらなる防災対策強化に向けた基本方針の策定・技術対策の検討を進めています。これまでの主な取り組みとしては、公的機関(中央防災会議等)から発表されている、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波および、過去に発生した台風・集中豪雨のデータ解析に基づく異常出水を想定し、J-POWER関係設備へどの程度影響を与えるのか検討しています。

具体的には、①火力・水力発電設備における危険物等の漏洩対策・発電設備の耐震、津波被害、浸水被害、浸水被害に対する評価および機能維持対策②変電・送電設備において発電設備と直接接続される電源設備・送電線・変換所等の耐震評価・機能維持対策等③通信設備において想定される揺れ・基礎地盤の崩れによる通信障害への対策等、当社設備のさらなる安全性および信頼性の向上を目指した諸対策の検討・実施に取り組んでいます。また、近い将来の発生が懸念されている東海・東南海・南海の地震や首都直下型地震等の大規模地震に対する備えについては、ソフト・ハードの両面からさらに強化すべく鋭意検討を進めています。

J-POWERは過去の災害事象を踏まえ、これからも、防災意識の浸透・防災対応力のさらなる向上を図り、より一層の防災対策・防災体制の強化に取り組んでいきます。

6. 2011年新潟・福島豪雨、台風12号を踏まえた対応

2011年の新潟・福島豪雨および台風12号では記録的な大雨となり、只見川、熊野川流域において甚大な洪水被害が発生し、地域の皆さまからJ-POWERのダム情報の発信やダム操作などに対する見直し要請が多く寄せられました。J-POWERとしましては、これらの地域の皆さまの声を真摯に受け止め、「技術検討会」を設置し、学識経験者等のご意見・ご指導を仰ぎながらダム運用の改善策を検討し、右記の改善策を本年出水期(2012年6月)より暫定運用として開始しました。

1.新潟・福島豪雨を踏まえた対応(只見川流域)

- 自主的なダム運用改善の実施(出水期に洪水到達時のダム水位を満水位より、奥只見ダムで2m、田子倉ダムで3m低下させる暫定運用を行う。)
- 滝ダムの堆砂対策の実施
- 関係自治体・河川管理者への情報伝達の改善

2.台風12号を踏まえた対応(熊野川流域)

- 自主的なダム運用改善の実施(大規模出水が予想される場合にダムの水位を、現行の目安水位より池原ダムで1.5m [超大規模出水が予想される場合には3.0m]、風屋ダムで1.0m低下させる暫定運用を行う。)
- 関係自治体・河川管理者への情報伝達の改善